

資料編



◆上里町水道ビジョン策定に関する委員名簿および策定経過
上里町水道ビジョン策定に関する委員名簿

(順不同、敬称略、計 14 名)

役職	氏名	適用	備考
委員	沓澤 幸子	総務経済常任委員長	
//	飯塚 賢治	文教厚生常任委員長	(前任) 植井 敏夫
//	木村 芳雄	商工会長	
//	小暮 照子	SALA 賀美	
//	高橋 三子	女性会議会長	
//	高橋 裕子	食生活改善推進協議会長	
//	楠本 一磨	大口使用者(株)ジョイアスフーズ	(前任) 佐藤 順一
//	佐々木 輝伸	大口使用者(ウニクス上里)	
//	瀬下 高志	区長会長	
//	金井 明	農業委員会長	
//	吉田 邦彦	水道技術管理者(藤田水道受託株)	
//	山岸 知彦	(社)埼玉県環境検査研究協会	
//	岸 智敏	総務課長	
//	片岡 浩一	総合政策課長	

上里町水道ビジョン策定経過

・策定期間 平成 26 年 6 月 ～ 平成 28 年 3 月

年月日	会議名	会議内容
H27.06.24	第 1 回 上里町水道ビジョン検討会	(1)……水道事業概要について (2)……水道ビジョンについて (3)……アンケート結果報告について (4)……今後のスケジュールについて (5)……その他
H27.12.17	第 2 回 上里町水道ビジョン検討会	(1)……水道事業の将来像について (2)……今後のスケジュールについて (3)……その他
H28.02.29	第 3 回 上里町水道ビジョン検討会	(1)……水質(硬度)対応について (2)……今後の事業内容について (3)……その他

検討会の様子



上里町浄水場視察の様子



◆水道利用者アンケート調査票

上里町水道事業への水道利用者アンケート調査のご協力をお願い

2014年8月

上里町上下水道課では、これからも安心して利用できる水道水をお届けするため、古くなった施設の更新や給水サービスの向上を目的とした施設更新の中長期的な事業計画を策定いたします。この事業計画の策定にあたっては、給水区域内の老朽化した水道施設の計画的な更新について、今後の水道事業のあり方など広域的な視点から検討し、安心・安全かつ強靱な給水サービスの提供を目指していきます。

このアンケート調査は、町内にお住まいの方の中から18歳以上の方2,000人を無作為に選ばせていただきました。ご回答いただきましたアンケート調査表は統計的に処理を行い、将来、上里町水道事業として整備・管理・運営について、皆様の意識を確認させていただくこと以外には使用することはなく、皆様にご迷惑をおかけすることは一切ございません。この調査の主旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、この調査についてご不明な点などがございましたら、お手数ですが下記に示しております連絡先までお問い合わせください。よろしくお願いたします。

(問い合わせ先)

上里町役場 上下水道課水道施設係

TEL : 0495-33-4161

FAX : 0495-33-4198

ご記入に当たって

1.ご回答は、できるだけご本人がご記入ください。

事情によって、ご本人が回答できない場合は、ご家族の方がお答えいただいても結構です。

回答した人、記入した人のお名前などは記入する必要はありません。

2.ご記入後は、**回答冊子**を同封の返信封筒に折りたたみ封入し、**9月30日(火)**までに、切手をはらずにポストに投かんしてください。

注意点：この「回答冊子」に、直接ご記入してください。 回答冊子

水道事業に関する水道利用者アンケート調査票

調査主体：上里町上下水道課

【調査票記入について】

調査結果につきましては、統計的に処理いたします。

また、他の目的に使用することはございませんので、ご協力お願い申し上げます。

◇あてはまる番号に○印をつけ、() 内には具体的な名称などを記入して下さい。

◇ご記入後は、同封の返信用の封筒に入れて、切手をはらずに **9月30日(火)** までにポストに投かんしてください

【I. 属性について】

最初に、あなたご自身のことについておたずねします。

それぞれの項目について、1つずつ選んで番号に○印をつけてください。

お住まい ^(注) (行政区)	大字_____ 字_____
性別	1. 男性 2. 女性
年齢	1. 10歳代 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳以上
家族人数 (回答者も含めて)	1. ひとり 2. 2人 3. 3人 4. 4人 5. 5人 6. 6人以上 (具体的に 人)
居住形態	1. 一戸建て (2階建て以下) 2. 一戸建て (3階建て以上) 3. 集合住宅 (2階建て以下) 4. 集合住宅 (3階建て以上) 5. 店舗併用住宅 (2階建て以下) 6. 店舗併用住宅 (3階建て以上)
井戸の有無	1. 有⇒次へ進む 2. 無⇒【II】へ進む
水道水(上水) の使用	1. 現在使用している⇒【II】へ進む 2. 現在使用していない⇒調査はここで終わりになります ご協力ありがとうございました

(注)お住まいの具体的な字名を記入してください。

【Ⅲ. 水道水の飲用について】

問4. いつも飲む水は、どうされていますか？（ひとつだけ）

- | | | |
|-------------|-------------------|--------------|
| 1. 水道水をそのまま | 2. 水道水を冷やして | 3. 水道水を沸騰させて |
| 4. 浄水器を通して | 5. 市販のミネラルウォーターなど | |
| 6. その他（具体的に | | ） |

問4で「1. そのまま」以外を回答された人にお聞きします】

問4-1 その理由をお聞かせください。（主なものひとつだけ）

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 1. 「味」が気になる | 2. 「におい」が気になる | 3. 「色」が気になる |
| 4. 「にごり」が気になる | 5. 「安全性」が気になる | 6. 「水温」が気になる |
| 5. その他（具体的に | | ） |

【Ⅳ. 節水について】

問5. あなたのご家庭では節水に心がけていますか？（ひとつだけ）

- | | |
|--------------------------|----------------------|
| 1. 常に節水している | 2. どちらかといえば節水に心がけている |
| 3. 節水は必要だと思うが日ごろ心がけてはいない | 4. 全く気にせず使っている |
| 5. わからない | |

問5で「1.（常に節水している）又は2.（どちらかといえば節水に心がけている）」を回答された人にお聞きします】

問5-1 日頃、どのように節水に心がけていますか？（あてはまる番号のすべてに○をつけてください。）

- | | | |
|-----------------|------------------|--------------|
| 1. 蛇口をこまめに閉める | 2. 食器の貯め洗い | 3. 風呂水を再利用する |
| 4. 節水器具、節水機器を使う | 5. トイレ洗浄時の水量を減らす | |
| 6. 洗車はバケツに汲んで行う | 7. 雨水を溜（た）めて利用する | |
| 8. その他（具体的に | ） | 9. 特にない |

【V. 料金について】

問6. 水道料金についてどのように思いますか？ (ひとつだけ)

1. 高い 2. やや高い 3. 妥当 4. やや安い 5. 安い

上里町の水道料金の順位(安価順)

[平成 25 年 4 月 1 日現在]

口径	使用量 20m ³ 料金 (1 ヶ月)	
	料金	県内
13mm	1,850 円	11 位/47
20mm	1,850 円	6 位/47
25mm	2,070 円	6 位/47

• 料金は、「水道料金表」日本水道協会(公益社団法人)から算出し、消費税およびメーター使用料は含まれておりません。

問6で「1. (高い) 又は 2. (やや高い)」を回答された人にお聞きします】

問6-1 高いと考える理由を選んでください。(あてはまる番号のすべてに○をつけてください。)

1. 他市町村の水道料金と比較して 2. 電気料金やガス料金と比較して
 3. 家計に占める水道料金の割合から 4. 他の人の話を聞いて 5. 何となく
 6. その他(具体的に)

問7. 水道事業は、原則として町民の皆様からお支払いいただく水道料金を主な財源として運営されています。基本的には税金は投入されていません。

水道事業は、原則として水道料金で運営されていることを知っていますか？

(ひとつだけ)

1. 知っている 2. 知らない

【Ⅵ. 広報・広聴活動について】

問8. 水道に関するお知らせで、どのようなことが知りたいですか？

(あてはまる番号に2つまで○をつけてください。)

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 1. 水道水の安全性向上への取り組み | 2. 水道水の水質に関すること |
| 3. 地震対策など災害対策への取り組み | 4. 水道料金について |
| 5. 今後の事業計画 | 6. 施設の仕組みや整備に関すること |
| 7. 節水の方法について | 8. その他（具体的に) |

問9. 水道に関する日常の情報を、どのような方法で知らせてほしいですか？

(あてはまる番号に2つまで○をつけてください。)

- | | |
|-------------------|-----------------|
| 1. 「広報かみさと」などの広報紙 | 2. イベント活動などを通じて |
| 3. 役場ホームページ | 4. 上下水道課窓口 |
| 5. その他（具体的に) | |

問 10. 水道に関する非常時（災害時）の情報を、どのような方法で知らせてほしいですか？

(あてはまる番号に2つまで○をつけてください。)

- | | | | |
|---------------|------------|----------|--------|
| 1. 防災無線 | 2. フェイスブック | 3. 防災メール | 4. 広報車 |
| 5. その他（具体的に) | | | |

◆用語集

【ア行】

■アセットマネジメント

水道ビジョンに掲げた持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立って、施設のライフサイクルコスト（施設設備から維持管理まで全体にかかる費用）を考慮し、適切な時期に改修を行い耐用年数の延命を図り、施設全体としての総コストの縮減に取り組むこと。

■一日最大給水量

年間の一給水量（ $\text{m}^3/\text{日}$ ）のうち最大のもの（4月1日から3月31日まで）

■一日平均給水量

年間の総給水量（ m^3 ）を年日数で除したもの（4月1日から3月31日まで）

■応急給水

地震等の災害時に水道管等が破損し、水道による給水ができなくなった場合、給水車、給水タンク、給水容器などから給水すること。

■OJT(On-the-Job Training)

企業内で行なわれる職業指導手法の一つで、業務現場における業務を通じた日常的経験の積み重ねによって就業スキルを向上させていく。職場の上司や先輩が部下や後輩に対し、具体的な仕事を通じて、仕事に必要な知識・技術・技能・態度などを、意図的・計画的・継続的に指導し、修得させることによって、全体的な業務処理能力や力量を育成する活動。

【力行】

■企業債

水道事業において、建設、改良等の費用に充てるために国等から借りた資金。

■企業債償還金

建設改良に充てるために発行した企業債の当年度償還額。（借換債は除く）

■起債

企業や国・自治体などが、債券を発行して、事業に必要な資金を集めること。

■給水区域

水道事業者が厚生労働省又は都道府県の認可を得て給水義務を負う区域。

■給水原価

有収水量 1 m^3 あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。

給水原価 = {(営業費用 + 営業外費用) -

(受託工事費 + 材料及び不用品売却原価 + 付帯事業費)} ÷ 年間総有収水量

■給水収益

水道料金による収入のこと。

■給水収益に対する企業債残高の割合

企業債残高の給水収益に対する割合を示しており、企業債残高の規模と経営への影響を分析するための指標。

■給水人口

給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。

■供給単価

有収水量1 m³あたりについて、どれだけの収益を得ているかを表す指標値で、給水収益を年間総有収水量で割って算出。

■経常収支比率

経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示す重要な財務指標の一つ。一般的に100%以上が望ましく、100%未満であることは経常損失を生じていること。

■減価償却費

固定資産の減価を費用として毎年計上する処理を減価償却といい、この処理により毎年計上される固定資産の減価額。

■県水受水

埼玉県企業局の埼玉県用水供給事業から浄水を受けること。

■高機能ダクタイル鉄管

地震時等災害時にも安定した生活水の確保(離脱防止機能付き)ができ、安心しておいしく飲める水道水の供給(内面紛体塗装)と、長寿命化によるライフサイクルコストの削減(外面被覆)を施したダクタイル鋳鉄管をいう。

【サ行】**■残留塩素**

水に注入した塩素が、消毒効果をもつ有効塩素として消失せずに残留している塩素のこと。水道法施行規則において給水栓水の残留塩素濃度は遊離塩素0.1mg/L以上とされている。

■資本的収支

収益的収支及び支出に属さない収入・支出のうち現金の収支を伴うもので、主として建設改良及び企業債に関する収入及び支出である。

■収益的収支

水道事業の経常的経営活動に伴って発生する収入とこれに対応する支出。

■硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素

水中に存在する硝酸イオン、亜硝酸イオン等に含まれる窒素のことである。土壌、植物中に広く存在しており、地下水中に溶け込みやすくなっている。肥料や生活・産業排水の影響を受けると濃度が高くなり、高濃度の水を人が摂取すると健康に影響を及ぼすとされている。

■水質検査計画

水質管理を効率的・合理的に行うための計画。水質検査計画には、検査項目・頻度・検査地点・検査主体等の基本事項とその考え方を盛り込むこととされている。

■水質基準

水道法により規定される水質基準であり、水道水が備えなければならない水質の要件。

■水道ビジョン

「地域水道ビジョン作成の手引き」では、「地域水道ビジョン」を「都道府県水道ビジョン」と水道事業者等が作成する「水道事業ビジョン」に分けて位置付けられているが、今回は水道ビジョンの改訂のため、前回同様、『水道ビジョン』という。

■水道普及率

現状における給水人口と行政区域内人口の割合のこと。

■総収支比率

総費用が総収益によってどの程度賄われているかを表す。100%未満の場合は、収益で費用を賄えないこととなり、健全経営ではなくなる。

【夕行】

■耐震管

導・送・配水管における耐震型継手を有するダクタイル鋳鉄管、鋼管及び水道配水用ポリエチレン管(高密度)をいう。ダクタイル鋳鉄管の耐震型継手とは、S形、SⅡ形、NS形、US形、UF形、KF形、PⅡ形など離脱防止機能付き継手をいう。鋼管は溶接継手を有するもの、水道配水用ポリエチレン管は熱融着継手を有するものに限り耐震管という。

■第三者委託

水道事業者、水道用水供給事業者、専用水道の設置者は、水道の管理に関する技術上の業務の全部または一部を他の水道事業者、水道用水供給事業者または当該業務を実施できるだけの経理的・技術的基礎を有する者に委託することができるものとした。この委託した業務の範囲内においては、委託者である水道事業者等は水道法上の責務について適用除外され、受託した水道管理業務受託者がその責務を負うこととなるが、給水業務等の責任は、水道事業者固有の責任であり、受託者が原因でこれらの責任が果たされない場合であっても、水道事業者がその責任を負うこととなる。

■ダクタイル鋳鉄管

鋳鉄に含まれる黒鉛を球状化させた鋳鉄管。従来の鋳鉄管に比べ、強度に富み、施工性が良好であるため、現在、水道用として広く用いられている。重量が比較的重い等の短所がある。

■着水井

浄水場に入ってくる水の量を調整する池のこと。

■貯水槽水道

水道事業の用に供する水道及び専用水道以外の水道であって、水道事業の用に供する水道から供給を受ける水のみを水源とするもの。簡易専用水道及び受水槽の有効容量が 10m³以下のもの(いわゆる小規模貯水槽水道)の総称。

■導送水管

導水管:水道施設のうち取水施設から浄水場まで導く管
送水管:浄水場から配水地まで浄水を送る管

【ナ行】**【ハ行】****■配水管**

配水池から需要者まで浄水を配る管

■深井戸

第一不透水層(主に岩盤)以下の水を取水する井戸のことをいう。通常 30メートルより深い井戸。第一不透水層以下は大きな圧力が掛かった被圧水であり、ほとんど地表の影響を受けないため、水質は安定しているといえる。

■普及率

給水普及率であり、給水区域内入口に対する現状の給水人口の割合。

■包括委託

平成 13 年度の水道法改正(平成 14 年 4 月施行)により、水道事業に係る業務のうち、技術的な管理業務に限って、経理的技術的基礎を有する第三者(他の水道事業者又は民間)に委託できることになった。この第三者への業務委託に「消耗品の調達業務」及び「軽微な修繕業務」を含めた場合を包括委託と呼ぶ。

【マ行】**■マンガン**

マンガンは地殻中に広く分布しており、軟マンガニウムなどに多く含まれる。生理的に不可欠の元素で、炭水化物の代謝などに関与する。一方、過剰摂取すると、頭痛、不眠等の中毒症状を起こす。浄水中にマンガンが多いと、給水栓水に黒い色をつけるので好ましくない。

【ヤ行】**■有収水量**

料金徴収の対象となった水量及び、他会計等からの収入のあった水量のこと。

■有収率

有収水量を給水量で除したものの。

■有効率

有効水量を給水量で除したものの。有効水量とはメーターで計量された水量など使用上有効とみられた水量である。中小規模水道事業では、95%以上を目標としております。

【ラ行】**■料金回収率**

給水にかかる費用のうち水道料金で回収する割合。供給単価と給水原価の関係を表しており、この比率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が料金収入以外の収入で賄われていることを示している。例えば、「料金回収率93%」の場合、給水に係る費用が100円とした場合、水道料金として93円の収入があることを表している。なお、料金回収率は、水道料金の未納率を示すものではない。

■累積欠損金

営業活動の結果生じた欠損金が当該年度で処理できずに、複数年度にわたって累積したものの。

■累積欠損金比率

累積欠損金の営業収益(受託工事収益を除く)に対する割合であり、水道事業経営の健全性を把握するものである。

上里町水道ビジョン
～大切な水をお客様のもとへ～

策定期間：平成 26 年 6 月～平成 28 年 3 月

発行：上里町上下水道課



〒369-0392

上里町大字七本木5518番地

TEL：0495-33-4161

FAX：0495-33-4198

<http://www.town.kamisato.saitama.jp>